

暮らしの 情報

※特に記述のない限り、参加費や申込みは不要です
 ※各種相談は無料で、秘密は固く守られます

生活・お知らせ

後期高齢者歯科検診

対象者／昭和19年4月1日～昭和20年3月31日生まれの本年度76歳になる方 ※長期入院、施設入所者等を除く。また、例外として令和2年12月までに限り、77歳以上の方も受診可。ただし、昨年度受診者は除く。
 受診期間／令和2年6月～令和2年12月まで
 ※実施医療機関の休診日を除く
 受診券送付／令和2年5月下旬に広域連合より送付しています。
 受診方法／必ず同封してある歯科検診

実施医療機関に予約し、受診券、被保険者証、受診料(300円)を持参し受診してください。

問合先／福岡県後期高齢者医療広域連合 ☎092・651・3111

年に一度は健康診査を受けましょう

福岡県後期高齢者医療制度の被保険者を対象に生活習慣病の発症や重症化の予防等を目的とした健康診査を実施しています。令和元年度から生活習慣病で治療の方も健康診査を受けることができるようになりました。受診を希望する方は、新型コロナウイルス感染症の発生状況を踏まえ、お早めに健康診査実施医療機関に予約のうえ、受診してください。(実施医療機関が分からない場合は、気軽に問合先までご連絡ください) ※受診票は、令和2年4月末現在で被保険者の方には4月下旬に、また、令和2年5月以降に75歳になる方には誕生月の10日頃(予定)に送付しています。

受診期限／令和3年3月31日
 持参物／被保険者証、受診票
 受診料／500円

問合先／福岡県後期高齢者医療広域連合 ☎092・651・3111

HP <https://www.fukuoka-kouki.jp>

ご存知ですか?

「児童の権利に関する条約」

1989年の国際連合総会で採択され、我が国では1994年に発効した「児童の権利に関する条約」は、18歳未満のすべての子どもの権利や自由を尊重し、子どもに対する保護と援助を図り、その健やかな成長や幸せのためにつくられたものです。子どもの権利を守りましょう。

【条約の主な内容】

○子どもは教育を受けることや遊

ぶことが認められるべきこと

○子どもは自由に考え、信じるこ
とが認められるべきこと

○家庭環境に恵まれない子どもに
保護と援助が与えられるべきこと

○子どもはあらゆる差別や暴力、
虐待などの不当な扱いから守ら
れるべきこと

問合先／福岡県人づくり・県民生活
部私学振興・青少年育成局政策課
☎092・643・3134

→→→ Pick Up

原田線(桂川駅～原田駅間) 保守工事に伴う運休のお知らせ

2020年11月9日(月)原田線(桂川駅～原田駅間)において以下の時間帯に保守工事を実施します。

これに伴い、工事時間帯の列車が運休となります。

なお、同区間のバス及びタクシーによる代行輸送は実施いたしません。ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力の程よろしくお願いいたします。

日 時／2020年11月9日(月)
 時 間／10時頃～16時30分頃
 運休列車／原田線を運転する列車

【工事時間中の運休区間表】

運休日	上下	運休区間
11月9日(月)	下り	桂川(10:21発)～原田(10:49着)
		桂川(14:28発)～原田(14:56着)
	上り	原田(11:00発)～桂川(11:29着)
		原田(15:56発)～桂川(16:24着)

問合先／筑豊篠栗鉄道事業部 ☎0949・22・0985